

平成31年度 巡回健康診断実施についてのご案内

拝啓 初春の候 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、労働者の健康を守り明るい職場づくりをするため、労働安全衛生法では雇入時健康診断、定期健康診断、特殊健康診断を実施するよう義務づけております。

昨年、厚生労働省(青森労働局)から健康診断の「一般定期B」の省略項目は、「医師の判断に基づき省略可」と認められる場合のみ可能であり、医師の判断がない場合は「省略不可」となる旨連絡がありましたので、留意してください。(定期A健診となります。)

また、上記健康診断の他、各種特殊健診を組み合わせた職場の巡回健康診断を実施いたしますので別紙申込書により、2月15日頃(3月希望はお早めに)までに当協会にお申込み下さるようご案内致します。 敬具

- I. 一般健康診断定期A及び雇入時健康診断の受診者については、希望により次の3項目(白血球数、尿酸、血小板数)を料金据置きで追加受診できます。
- II. 協会けんぽによる生活習慣病予防健診も実施可能です。協会けんぽ加入者ご本人で35才~74才の方が対象。受診項目については一般健康診断(定期A)に加え、便潜血反応検査及び胃部レントゲン検査が受診でき、協会けんぽが費用の一部を補助します。その他、希望により付加健診等を追加することも可能です。ご希望の場合は、胃部検診車等の手配がございますのでご相談ください。(付加健診等の費用の一部も補助されます)
- III. 2015年12月から労働者が50人以上いる事業場は、ストレスチェックの実施が義務付けられておりますが、当協会の委託健診機関にて実施することができますので、ご相談ください。

平成31年1月 実施団体 青森県黒石地区労働基準協会
委託健診機関 全日本労働福祉協会
" 八戸西健診プラザ
協賛 青森労働局
" 弘前労働基準監督署
記

1. 実施期間(但し、土・日曜日は除く、3月7日・8日・26日・6月18日・8月22日・28日は午前のみ、4月9日・15日・5月7日~9日・13日・6月5日・7日・10月16日・11月27日・12月3日は午後のみです)

第1回目	3月7日~8日 3月11日~12日 3月26日	第4回目	6月5日~7日 6月12日 6月18日
第2回目	4月1日~2日 4月5日~6日 4月15日~16日 4月22日~23日 4月25日~30日	第5回目	8月22日~28日 9月10日~13日 9月18日~30日
第3回目	5月7日~9日 5月13日~17日 5月20日 5月28日~30日	第6回目	10月1日~4日 10月16日~17日 10月27日~28日 11月2日 11月7日 12月3日

※上記日程は、(一財)全日本労働福祉協会青森県支部の実施日程です。

※八戸西健診プラザでの受診希望の場合は別途日程を調整致します。

また期日、時間、場所等ご希望、ご意見があることと存じますが、申込順位、地域等を勘案のうえ、事業場のご便宜をはかりたいと考えております。申込者の人員を調整したうえ実施日時及び、その他細部につきまして改めてご連絡致します。

尚、上記日程につきましては、都合により変更する場合がございますのでご了承下さい。

2. 実施方法・健康診断項目・健診料金

巡回健診の場合は、検診班を編成し、検診車をもって健康診断を実施します。したがって、1ヶ所30名以上での集合健診になりますが、事情等によりご相談に応じます。また、編成状況に応じて健診機関を変更致しますのでご了承下さい。

労働安全衛生法に基づき、労働安全衛生規則、その他関係規則による健康診断を実施致します。

1) 一般健康診断及び雇入時健康診断

★年齢に関係なく全項目受診できます。肝機能検査は要望等により下記以外の項目も実施致します。

注: ○印は検査項目

検査項目	雇入	定期A	定期B	料金
		35才及び40才以上	35才未満及び36才~39才	
既往歴及び業務歴調査	○	○	○	2,900円
自覚症状及び他覚症状有無の検査	○	○	○	
身長・体重・視力・聴力検査	○	○	○	
腹位測定	○	○	○	
胸部エックス線検査	○	○	○	
血圧の測定	○	○	○	
尿検査(尿中の糖及び蛋白有無の検査)	○	○	○	3,200円
貧血検査(赤血球・ヘモグロビン)	○	○	○	
肝機能検査(GOT・GRT・γ-GTP)	○	○	○	
血中脂質検査(トリグリセリド・LDL及びHDLコレステロール)	○	○	○	
血糖検査(HbA1c)空腹時血糖等が平成30年4月より追加	○	○	○	
心電図検査	○	○	○	1,300円
合計	7,400円	7,400円	2,900円	

※定期健診Bの省略には、「医師の判断に基づき省略可」の判断が必要です。(消費税別途)

2) 有機溶剤健康診断

★有機溶剤の種類により検査項目が異なります。お使いの有機溶剤の成分、特に混合溶剤(シンナー等)などは前もって調べていただけるようお願いいたします。

グループ	有機溶剤は取扱の種類によりグループ分けしてあります	料金
A-グループ	キシレン、1・1・1-トリクロロエタン、トルエン、ノルマルヘキサン	5,300円
B-グループ	N・N-ジメチルホルムアミド	7,200円
C-グループ	二硫化炭素	4,300円
D-グループ	エチレングリコールモノエチルエーテル(セロソルブ)、エチレングリコールモノエチル、エーテルアセテート(セロソロブアセテート)、エチレングリコールモノブチルエーテル(ブチルセロソルブ)、エチレングリコールモノメチルエーテル(メチルセロソルブ)	3,500円
E-グループ	オルト-ジクロロベンゼン、クレゾール、クロロベンゼン、1・2-ジクロロエチレン(二塩化アセチレン)	4,200円
F-グループ	A~Eまで以外の有機溶剤	2,300円

(消費税別途)

3) その他の特殊健康診断(消費税別途)

- じん肺 1名 3,300円
 - 石綿 1名 3,200円
 - 鉛 7,500円
 - 騒音 1名 2,000円
 - 胃部 1名 4,200円
 - 高気圧 3,300円
 - 振動 1名 7,000円
 - VDT(定期) 3,000円
 - 大腸がん(1日法) 900円
 - 腫瘍マーカー検査 1名 7,500円
 - 特定化学物質 1,900円
 - 腹部超音波検査 5,000円
- (その他多数の特殊健康診断がございますのでご相談下さい)

※健康診断料金は、健診結果をお渡しする際ご請求致します。(概ね1ヶ月以内の納入)

※協会けんぽによる、生活習慣病予防健診の費用につきましては、委託健診機関からの請求となります。

※会員外事業場は、健康診断料金のほかに1人当たり200円+税の手数料を加算させていただきます。

※胸部エックス線検査の際には無地のTシャツを着用するようご指導願います。

※職場の作業環境測定(有害物質等)もご相談に応じます。

◇ご不明の点は下記にお問合せ下さい。

〒036-0367 黒石市大字前町40-5 (市役所通り)

一般社団法人 黒石地区労働基準協会

電話 0172-53-5787 FAX 0172-53-5792